

意見書案第3号

愛知県の私学助成の拡充に関する意見書について

地方自治法第99条の規定により、愛知県に対し、私学助成の充実に関し、別紙のとおり意見書を提出する。

平成28年12月19日

蒲郡市議会議員

青	山	義	明
伊	藤	勝	美
日	恵	野	佳
尾	崎	広	道
大	向	正	義
鈴	木	貴	晶
来	本	健	作

提案理由

私学助成の拡充に関し、愛知県に要請するため提案する。

愛知県の私学助成の拡充に関する意見書

現在、愛知県においては高校生の3人に1人が私立高校で学んでおり、私学は「公教育」の重要な役割を担っている。愛知県は、学費と教育条件の公私間格差是正と父母負担軽減を目的として、「経常費2分の1助成（愛知方式）」、「授業料助成」など、各種助成措置を講じてきたところであるが、平成11年度に経常費助成が総額15%カットされ、授業料助成も対象家庭が縮小された。その後、県の私学関係予算は、国の私学助成増額を土台に、経常費単価では徐々に増額に転じ、平成26年度には16年ぶりに平成10年度水準を超え、平成27年度には国基準単価を6年ぶりに回復した。

しかし、少子化による生徒減とも重なって、多くの私立学校の経営は深刻な事態が続いている。また、父母負担の公私間格差は未だ大きく、多くの生徒が無償の公立学校に対して、私立学校の初年度納付金は64万円を超え、私立学校を自発的に選択できる層は、ごく一部に限られている。

とりわけ、平成22年度の「高校無償化」の際に、公立高校は無償化される一方、私立高校生には就学支援金が支給されたが、愛知県では、県独自の授業料助成が大幅に削減され、父母負担の公私間格差は大きく広がった。その結果、「教育の機会均等」が著しく損なわれ、私立学校を選びたくても選ぶことのできない生徒が増え、私立高校は生徒の募集難に苦しみ、私学教育本来の良さを損ないかねない状況に置かれてきた。

本来、学校は、公立・私立を問わず、誰もが教育の中身によって自由に選択することが望ましく、父母負担と教育条件の公私間格差を是正することは、単に私学の問題だけでなく、父母・市民にとって切実な要求であり、とりわけ、準義務化された高校教育においては急務となっている。

よって、県におかれては、父母負担軽減に大きな役割を果たしている授業料助成等を拡充するとともに、経常費助成についても、国から財源措置のある「国基準単価」を土台に、学費と教育条件の「公私間格差」を着実に是正できる施策を実施することを要望する。

以上、地方自治法第99条により意見書を提出する。

平成28年12月19日

蒲 郡 市 議 会

愛 知 県 知 事 あて